

一般社団法人三重県トラック協会
定期発送のご案内



令和5年3月

CONTENTS

- ◆ 令和4年度国交省補正予算 補助金について
- ◆ 適正取引オンライン講習会のご案内 (3/15 14:00)
- ◆ 「標準的な運賃」届出と実運賃への活用〈燃料費と人件費の転嫁〉
- ◆ 「一般的荷主啓発」標準的な運賃 燃料サーチャージ 過積載防止
- ◆ 会員名簿の 内容確認 と 従業員数の確認 〈返信のお願い〉

- ◆ 軽油価格調査 結果報告 令和5年1月
- ◆ 人材確保に向けた4つのとりくみ 参加会員様 募集!
- ◆ 初任運転者用指導教育 Eラーニング (Web講習) ご利用下さい
- ◆ 事例に見る企業責任と安全対策
- ◆ 36協定の労働基準監督署への届出はお済みですか?

- ◆ 新規入会会員様のご紹介
- ◆ 会員様の所在地名称・変更等
- ◆ 運行管理者 一般講習のご案内 2月末現在発表分
*ご意見ご相談等をお寄せ下さい
- ◆ 運行管理者講習 実施機関追加と基礎講習開催のお知らせ

同封
別紙

- ・ 人材確保につなげよう! 4つのとりくみ参加募集
- ・ 時間外・休日労働 協定書と監督署への届出(36協定) 2023新書式
- ・ 中部トラック総合研修センター 研修総合ガイド 令和5年度版

一般社団法人三重県トラック協会

<http://www.santokyo.or.jp>

TEL 059-227-6767 FAX 059-225-2095



◆ 令和4年度国交省補正予算 補助金について

テールゲートリフター及び、クレーン車、2段積みデッキ

令和4年度国交省補助予算において、テールゲートリフター及び、クレーン車、2段積みデッキの補助金が設けられています。ご利用ください。
全日本トラック協会が補助事業団体として、申請受付を行っています。

補助額

①テールゲートリフター	○後部格納式・床下格納式：1台あたり20万円 ○垂直式・アーム式：1台あたり10万円
②トラック搭載型クレーン	○大型：1台あたり70万円 ○中型：1台あたり60万円 ○小型：1台あたり50万円
③トラック搭載用2段積みデッキ	デッキ1基あたり6万円 (1台分最大18万円)

台数制限

- テールゲートリフター及びトラック搭載型クレーン
1事業者あたり1台（Gマーク取得事業者にあつては2台）
- トラック搭載用2段積みデッキ
1事業者あたり1台分（デッキ最大3基分まで）
〔Gマーク取得事業者は2台分（デッキ最大6基分まで）〕

申請〆切日

令和5年2月27日(月)から3月22日(水)まで

先着順ではありません

上記期間中の申請を全て受付しております。

- ・郵便局の消印が令和5年3月22日(水)までのものを有効とし
3月23日(木)に全日本トラック協会 必着 でお願ひします。

申請先

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-2-5 全日本トラック総合会館
公益社団法人全日本トラック協会 交通・環境部 補助金担当 あて

- ・封筒に、『テールゲートリフター補助金 申請書類在中』と赤字で記載してください。
TEL 03-3354-1069/ FAX 03-3354-1094

※注：各都道府県トラック協会窓口での書類受付は行いません。

直接全日本トラック協会へ 郵送で申請書類をご送付ください。



詳細HP <https://jta.or.jp/member/shien/tgl2023notice.html>

◆ 適正取引オンライン講習会のご案内

企業間取引において、発注側と受注側の間での適正な価格に基づく取引を推進するための講習会(オンライン講習)が中小企業庁により開催されています。

「価格交渉促進月間」である3月は【価格交渉サポート 準備編・テクニック編】として、トラック運送業界に特化した価格交渉の講習会が実施されます。

受注側企業が発注側企業に価格交渉を行う際に準備すべき交渉材料や、適切な価格での取引成立を実現するためのテクニックを、価格交渉のプロが徹底解説します。ぜひご参加下さい。

適正取引講習会 3月15日(水) 14:00～

価格交渉サポート【準備編・テクニック編】～トラック運送業～

総論編

下請等中小企業の皆様が発注側企業との価格交渉を行う際に活用できる、具体的な価格交渉の事例、交渉ノウハウ等について、ご説明いたします。

準備編

受注側企業が、発注側企業に対する価格交渉を行うにあたり、成功に導くためにどのような交渉材料の準備、整理を行うべきか、交渉のプロが解説します。価格交渉の「事前準備」を実践的に学ぶ講習会です。

テクニック編

受注側企業が、発注側企業に対して、適切な価格での取引成立を実現するための戦略を交渉のプロが徹底解説します。中小企業がすぐに活用できる「交渉力」を磨くための講習会です。

オンライン講習会お申し込みは下記のページから

■適正取引支援サイト(中小企業庁)

<https://tekitorisupport.go.jp/>



■受講予約ページ

<https://tekitori-koushuukai.resv.jp/reserve/calendar.php?x=1676357371>

(参考) 全日本トラック協会ホームページ

トラック運送業界に特化した価格交渉の講習会の実施について
(中小企業庁)

<https://jta.or.jp/member/genyukoto/meti202303.html>



◆ 「標準的な運賃」届出と実運賃への活用 〈燃料費と人件費を転嫁〉

運賃届出先が三重県となる

届出数 / 会員数 2023/2/28現在
743 / 818 届出率 90.8%

届出率は90%を越えました 未届けの会員様は、早期届出を！

「 2024年問題への対応が急がれます 」
荷主様への啓発も積極的に行います

◆ 「一般的荷主啓発」標準的な運賃 燃料サーチャージ 過積載防止

3月中旬、トラック輸送を
ご利用いただいていると目される
企業様 あてに
啓発チラシを送ります

燃料価格
高騰

2023年4月から
月60時間超
割増賃金率50%への
引き上げの対応

2024年問題
時間外労働の上限規制
960時間への対応

**国内輸送の92%を担うトラック輸送はいま最大の危機！
各社の事業継続につながる問題です**

持続可能なトラック輸送実現に向け
抜本的な見直しが迫っています

安定的な輸送を確保するためには
**標準的な運賃と燃料サーチャージ等
適正な運賃・料金の収受が必要**です

①トラックの待遇改善 人手不足解消へ

・標準的な運賃と燃料サーチャージにご理解をお願いします。

②附帯作業の改善、待機時間の削減をお願いします。

・2024年規制に対応 労働基準法と労働条件 改善基準告示 を遵守します。
・ホワイト物流推進運動で実現を！

③STOP過積載 ・過積載をなくして安全安心な輸送を実現します！

近日 別便 透明封筒で、会員様にもその内容をお届けします。

◆ 会員名簿の 内容確認 と 従業員数の確認 〈返信のお願い〉



令和5年度の会員名簿を作成するにあたり、名簿記載事項の確認と
従業員数の調査報告書を **先月 FAXで送付**させていただきました。

掲載内容の変更がある場合はご報告をお願いします

★返信がない場合、現在の掲載状況を継続させていただきます★

返信〆切 **3月末日** FAX:059-225-2095



※ 従業員数は会費及び助成事業等の資料となりますので、正しくご報告下さい。

各社から連絡いただきました変更箇所は令和5年度の会員名簿に反映させていただきます。
まだ、返信をいただいていない会員様はご報告いただきますようお願いいたします。

〈 会員名簿は、令和5年度総会資料と一緒に送ります。〉

◆ 軽油価格調査 結果報告

令和5年1月

購入方法	支部	件数	最高	平均	最低
ローリー買い		72件	142.60	110.96	104.80
	桑員	7件	109.60	108.09	104.80
	北勢	20件	142.60	110.20	106.40
	鈴鹿	18件	110.40	108.34	106.30
	津	6件	111.30	109.37	107.00
	松阪	5件	110.70	109.80	108.00
	南勢	3件	122.00	112.87	108.30
	伊賀	8件	138.10	116.94	109.00
	紀北	5件	136.50	119.84	109.00
スタンド買い		25件	141.00	119.33	109.60
	桑員	5件	135.00	117.68	109.60
	鈴鹿	7件	126.00	116.84	110.30
	津	1件	113.10	113.10	113.10
	松阪	3件	120.20	117.17	112.30
	伊賀	7件	134.00	119.13	110.00
	紀北	2件	141.00	139.20	137.40
カード買い		163件	164.00	123.55	110.70
	桑員	11件	135.00	124.53	115.00
	北勢	33件	156.00	123.52	110.70
	鈴鹿	34件	152.70	126.04	111.40
	津	26件	158.10	124.90	112.30
	松阪	35件	164.00	119.18	110.90
	南勢	5件	123.00	119.40	112.30
	伊賀	8件	133.80	119.13	113.30
	紀北	9件	151.00	132.32	112.30
	南紀	2件	124.50	123.55	122.60
全体		260件	164.00	119.66	104.80

<ローリー買い>

	件数	最高	平均	最小
ENEOS	14件	142.60	113.66	104.80
出光昭和シェル	22件	138.10	110.31	107.00
キグナス	2件	109.14	107.97	106.80
コスモ	15件	138.10	110.55	106.30
その他	19件	136.50	110.37	106.40
計	72件			

1月購入分の
軽油価格

軽油引取税
32.1円を
含んだ価格を調査

(消費税は含みません)

<スタンド買い>

	件数	最高	平均	最小
ENEOS	11件	141.00	118.53	109.60
出光昭和シェル	4件	137.40	123.70	116.00
コスモ	4件	135.00	119.88	110.30
その他	6件	134.00	117.52	110.00
計	25件			

<カード買い>

	件数	最高	平均	最小
ENEOS	52件	160.00	126.26	110.90
出光昭和シェル	28件	156.00	126.12	111.00
キグナス	2件	125.40	119.45	113.50
コスモ	14件	158.10	126.70	110.90
その他	67件	164.00	119.83	110.70
計	163件			

<その他買い>

	件数	最高	平均	最小
ENEOS	4件	124.00	116.15	112.60
出光昭和シェル	1件	136.00	136.00	136.00
その他	9件	143.60	117.46	106.60
計	14件			

◆人材確保に向けた4つのとりくみ 参加会員様 募集！

学生のインターンシップ受入／物流見学会／就職相談面接会

運送事業は、暮らしと経済を支える重要な産業である一方、近年ドライバー不足が深刻化、ドライバーの高年齢化が問題となっています。このため次の4つのとりくみを推進していきます。

- ①高校生/大学生、学生のインターンシップの受入促進(若年層の確保)
- ②物流見学会／職場見学会(未経験者や就労意欲の高い人材の確保)
- ③就職相談会、面接会(転職フェア)
- ④求人情報提供サイトを開設(求職者への求人情報の露出)

今年も やります

企業として参加して頂ける
会員様を募集いたします

別紙

4つのとりくみ参加連絡シートで
参加のご意向をお伝え下さい!!

前回の様子 < 物流見学会 >



< 面接会 >



トラック輸送が就職最優先の選択となるよう... 新たな人材を迎え入れるために...

4つのとりくみ

インターンシップ受入 / 物流見学会
就職相談面接会 / 求人情報の公開

いずれも会員様が参画いただく事で実施が実現いたします。

高校生/大学生の 夏休み 職場体験 学生の インターンシップ 受入れ

インターンシップは、学生が社会に出る前に仕事の場を体験すること。
就職前の学生が、企業で実際の仕事をしている人から直接話を聞いたり仕事を体験します。

業種や職種、企業による仕事の違いや、働いている人たちの雰囲気、企業風土を知る機会となり、学生の就職前活動として広まっています。双方の印象が良ければ 就職に繋がる可能性が広がります。

御社で学生を 3～5日受入れ

* 助成金あります 3日受入9万円 4日11万 5日13万

高校・大学に受入れ企業を紹介
インターネットでも学生さん受入れを伝えます

親子参加 夏休み自由研究 ほか 物流見学会の企画

小学生の親子参加 / 中高生友達参加 / 一般・求職者等対象に、トラック輸送の学習、物流の知識を深めるための物流見学会開催に賛同・ご協力をお願いします。(所要1時間ほど)

倉庫等での商品保管・ピッキング・積み込み・出発など物流現場の見学と、そこで行われている仕事内容や手順の説明をお願いします。

会社説明やPRも可能。トラック業界紹介映像やトラック輸送の資料提供も可能です。

御社で一般の方をお迎えする PRイベント

物流見学会の開催をお願いします

求人イベント 転職フェア等 就職相談 面接会 実施企画

求人を行っている会員会社が参加いただける就職相談会、面接会を計画します。

トラックフェスタなどのイベントがあれば、その機会を利用し、参加しやすい環境で実施します。

求職者へのアプローチは、テレビ / ラジオ / インターネット等で広報し、求人広告会社・ハローワーク等にも協力を依頼します。
(実施時間3～4時間ほど)

会員事業所にご参加いただいているの 就職相談回 面接会を開催

就職対策 求人イベントに
御社もご参加下さい

津と四日市で開催予定

求人情報提供サイトを開設

トラック協会のホームページにて「会員事業所の求人情報」が確認出来る情報サイトを開設しています。

会員様に「求人サイト」がない場合は、リクルート社の「AirWORK採用管理」を利用し、採用ページ公開までサポートをうけ、費用をかけずに最小限の手間で求人情報の公開ができます。

従業員募集を行っている会員様は
ご登録を！無料です ご利用下さい

参加ご希望を 別紙 参加連絡シートで お願いします

◆ 初任運転者用指導教育 Eラーニング (Web講習) ご利用下さい

三重県トラック協会 会員様

受講無料

トラック協会では、数ヶ月毎に 初任運転者特別講習 (2日間) を実施しておりますが、別途、Eラーニングでも初任運転者教育がご利用いただけます。



初任運転者
研修対応

トラックドライバー教育の クラウド型eラーニングクラウドラーニング!

- 指導記録簿
自動作成
- 国交省指定
安全教育対応
- どこでも受講
PC・スマホ対応
- リーズナブルな
料金体系

Eラーニングの概要及び申込書は [HPトップ画面](#) からダウンロード

→ **お申込みは、FAXで承ります。** お申込みFAX **059-225-2095**

◇内容 初任運転者特別指導として国交省が示す「15時間」の内、
12時間をパソコンで学習します。

**12項目+危険予測講座+実力テスト
合計約12時間の Eラーニングです**

- ★パソコン、タブレット、スマホで**個別受講**、大人数での**集合研修不要**
- ★24時間いつでもどこでも**何度でも**受講できる
- ★**国交省の指導指針に準拠**した最新の講座内容、内容は毎年リニューアル
- ★**動画やイラスト、音声解説**で分かりやすい
- ★講座はすべて**オンライン配信**、研修管理の作業は不要
- ★理解度チェックテストで**効果測定後**、**適格なフォロー**が可能

なお、追加として「日常点検」「車高、視野、死角、内輪差及び制動距離」「貨物の積載方法及び固縛方法」を、車両を用いて3時間の指導を行ない、合計15時間の指導時間として下さい。
(指導記録も残して下さい)

◇申込み **受講は予約制**です。

受講開始日を予約し、開始日を含め 5日以内に全カリキュラム
約12時間の学習を修了して下さい。
修了しますと、おって指導記録簿が発行されます。

◆ 事例に見る企業責任と安全対策

スマホの地図アプリを見ながら運転し、 信号無視をして母子をはね死傷させる

事例の概要

信号交差点で、スマホの地図アプリを見ながら運転していたトラック運転者Aは、赤信号に気づかず、減速もしないまま交差点に進入して、トラックと出会い頭に衝突した。

衝突のはずみでAのトラックが歩道に乗り上げ、保育園から帰る途中の母子をはね、母親は死亡、子どもも頭部を負傷した。

運転者Aは、いつも通る幹線道路が混んでいたことから抜け道に入ったもので、事故現場は初めて通る道であった。

この事故で、裁判長は「通常の見過ごしと一線を画し、過失の態様は非常に重い」とし、運転者Aに禁錮2年6ヶ月の実刑判決を言い渡した。



事例の問題点

- ① 運転者は幹線道路が混んでいたため、スマホの地図アプリを使用して抜け道に入り、地理不案内のためスマホから目を離さなかった。
- ② “運転中のながらスマホ”の危険性を認識しておらず、わき見運転から信号交差点に気づかなかった。
- ③ 業務で早く目的地に着きたいという意識から「渋滞道路→初めて通る抜け道」という危険なルートを選択した。

管理上の対策

- ★ 運転中のスマホや携帯電話の使用禁止を徹底する。また、社内規定に「ながらスマホ」の禁止と違反者への罰則を明文化しておく。
- ★ 渋滞に巻き込まれた場合の措置を定め、運転者にゆとりある運転を指導する。
(会社に連絡し、顧客への連絡を依頼するなど)
- ★ 定められた運行ルートの通行を徹底し、渋滞を避けるために抜け道を利用することを禁止する。

◆36協定の労働基準監督署への届出はお済みですか？

法定労働時間を超えて労働時間を延長すること(時間外労働)や、休日労働をさせるためには、使用者と労働者との間で協定(36協定)を結び、その内容を事業場ごとに所轄の労働基準監督署へ届け出る必要があります。(労基法36条)。

36協定の締結期間は1年以内と決められています。毎年忘れずに届出を行ってください。

36協定を届ける場合は、運転者と運転者以外の業務の方、それぞれ協定書を分けて作成し、届出をする必要があります。

- ・ **36協定の書式** を同封しました。ご利用下さい。(解説付き)
- ・ 協会書式については **協定届** と **協定書** を一本化した書式になっています。**必ず印鑑が必要です。**
- ・ 協定は、従業員を代表する方、選出方法など 労働者同意の上締結することが必要です。
令和3年4月1日より、労働者代表についてのチェックボックスが新設されています。チェックを忘れると監督署に提出しても受け付けられません。ご注意ください。
- ・ 届出は運転者用、運転者以外の方用の各2部です。(監督署提出用、事業者様控え) 所轄の労働基準監督署に直接提出して下さい。
- ・ 提出の際には、労働条件や協定の内容について尋ねられる場合がありますので **会員事業者様から監督署への直接提出**をおねがいしています。
- ・ 1部は監督署の受付印を押印し返却されます。会社控として**必ず保管**してください。

2024年4月より労働基準法ならびに労働条件改善基準の告示により自動車運転の業務(ドライバー)に年960時間の上限規制が適用されます。

このため 来年には、36協定届出書式は再度様式を作成する予定です。

改善基準告示参考URL <https://www.mhlw.go.jp/content/001035028.pdf>

◆ 新規入会 会員様のご紹介

会員名	(株)ウエスト1	TEL	059-336-6091
支部	北勢支部	FAX	059-336-6092
所在地	〒510-0954 四日市市采女町1837-7-107	規模	車両7両、従業員8名
会員名	東海産業(株) 桑名営業所	TEL	0594-21-5501
代表者名	稲井 望	FAX	0594-21-5550
支部	桑名支部	規模	車両5両、従業員6名
所在地	〒511-0811 桑名市大字東方字福島前753-2 桑名市東方ビル1階		
会員名	NXキャッシュ・ロジスティクス(株) 三重センター	TEL	059-228-9164
支部	津支部	FAX	059-223-3381
所在地	〒514-0003 津市桜橋三丁目402番地	規模	車両44両、従業員89名

◆ 会員様の所在地名称・変更等

桑員支部	コトブキ運輸商事(有)	退会
	松岡重機工業(株)	退会
	三代サービス(株)	住所/〒511-0118 桑名市多度町御衣野3625ピップ(株)物流センター内 TEL/070-2286-8530
	吉田海運(株)	退会
北勢支部	昭永工業(株)	代表者名/廣田 知美

◆ 運行管理者 一般講習のご案内

2月末現在発表分

運行管理者一般講習

トラック協会助成により 受講料は 【無料】 です

日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会		<p>ホームページ 一般講習開催のご案内から 受講申込書でお申込み下さい</p> <p>お問い合わせ先</p> <p>TEL 052-589-2216 FAX 052-589-2276</p>
3/17(金)	松阪 松阪地区輸送サービスセンター	
3/18(土)	松阪 松阪地区輸送サービスセンター	
3/19(日)	伊賀 伊賀地区輸送サービスセンター	
3/21(火)	伊勢 いせトピア	
3/24(金)	四日市 北部輸送サービスセンター	
ヤマト・スタッフサプライ(株)		<p>ホームページ講習のご予約からお申してください</p> <p>https://reserv.y-staff-supply.co.jp/safety/?class_id=2</p> <p>お問い合わせ先 TEL052-228-9770 FAX052-228-9780</p>
3/13(月)	四日市 北部輸送サービスセンター	
3/29(水)	津 トラック協会桜橋研修センター	

トラック会館は、トラック協会桜橋研修センターに名称変更いたしました。

トラック協会桜橋研修センター 津市桜橋3丁目53-11 イオン津ショッピングセンターの向かい側です

*** 協会に対するご意見ご相談等をお寄せ下さい ***



◆ 運行管理者講習 実施機関追加と基礎講習開催のお知らせ

津ドライビングスクールで運行管理者基礎講習が行われます

(今後は一般講習も開催予定です 受講料金 3,200円)

貨物自動車運送事業の 運行管理者 等に対する 基礎講習	
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理を行うために必要な法令及び業務等に関する必要な基礎知識の習得を目的とする方 ・運行管理者及び補助者になろうとする方 ・運行管理者試験の受験資格を得ようとする方
講習時間	16 時間(3日間)
受講料金	13,500円(税込)テキスト代含む 三ト協会員は4,600円(三ト協賛成適用後の料金) *津ドライビングスクールでの支払額は無料ではありません

基礎講習	業態	定員	会場	申込み
5月24日(水) 5月25日(木) 5月26日(金)	貨物	30名	津ドライビングスクール	受講申込書をご提出下さい 申込締切日は 5月17日(水)

締切日以降でも受付可能な場合がありますのでお問い合わせください。

会場へのアクセス

・近鉄「津新町駅」より 徒歩20分

・三交バス「神納南」バス停より徒歩0分(平木、片田団地行きに乗車)

※駐車場が少ないため、お車でお越しの方は講習予約時にお申し出ください。

(事前にお申し出がない方は、駐車をお断りさせていただきます)

お申し込み方法

- ① 電話にて、予約を受け付けます。 TEL.059-224-0188
- ② ご予約後、津ドライビングスクールHP より、運行管理者等指導講習の「受講申込書」をダウンロードし必要事項を記入してください。
記入後、FAXにて送信してください。 FAX 059-227-4865
- ③ 「受講申込書」受理後、確認のため津ドライビングスクールより連絡があります。
受講料金のお支払方法についてもご案内があります。
- ④ ご入金確認後、「講習予約確認書」及び「受講案内」がFAXで送信されます。

※ 定員になり次第締め切りになりますので、お早目にご予約ください。

※ 講習当日は返信された「講習予約確認書」をお持ちください。

※ 入金後、FAXが届かない場合は、電話にて問い合わせてください。

キャンセルは、5月17日(水)までにお電話にて手続きをしてください。

5月18日(木)以降のキャンセルについては、会場準備、講師、書類準備、テキスト購入等の関係上、一切返金されませんのでご承知おきください。

※受講者の変更はできません。

受付時間		講習時間(昼休憩 50分)	
1日目	10:20~10:50	1日目	11:00 ~ 17:00
		2日目	10:10 ~ 16:00
		3日目	10:10 ~ 17:00

持続可能なトラック輸送の実現に向けて抜本的な見直しが必要です

求められる!
ドライバーの働き方改革!!

物流危機
業務改善・生産性改善を一緒に!!
発荷・着荷、それぞれのお取引先との連携が不可欠です。

トラックの待遇改善、人手不足解消へ
標準的な運賃と燃料サーチャージにご理解をお願いします。

付帯作業の改善、待機時間削減をお願いします
●労働条件、改善基準告示を遵守(2024年版)
●ホワイト物流推進運動で実現を。



標準的な運賃

トラック輸送は
総経費の半分を
人件費が占める
労働集約産業です

ドライバーの時間外労働は、一般的に年間720時間上限の適用に向け、2024年から年間960時間が上限となります。このためトラックドライバーの働き方を見直します。

国土交通省が告示している「標準的な運賃」は下記のとおりです。 <抜粋> 中部運輸局、国土交通省告示第575号 令和2年4月24日

I 距離制運賃 (単位:円)			
車種別 キロ程	小型車 (20クラス)	中型車 (40クラス)	大型車 (100クラス)
30km	17,770	20,480	26,070
50km	21,150	24,420	31,350
100km	29,600	34,280	44,550
200km	46,520	53,800	70,230
200kmを超えて500kmまで20kmを増すごとに加算する金額			
	3,380	3,870	5,070
500kmを超えて50kmを増すごとに加算する金額			
	8,440	9,680	12,660
			16,340

II 時間制運賃 (単位:円)			
	小型車 (20クラス)	中型車 (40クラス)	大型車 (100クラス)
8 H制	基礎走行キロ 小型車は100km 小型車以外のもの130km	基礎走行キロ 小型車は50km 小型車以外のもの60km	基礎走行キロ 小型車は50km 小型車以外のもの60km
	35,710	42,130	53,700
4 H制	21,430	25,280	32,220
	280	340	510
	710		
基礎走行キロを超える場合は10kmを増すごとに			
基礎作業時間を超える場合は、1時間を増すごとに (4時間制の場合であって、午前から午後にはわたる場合は、 正午から起算した時間により加算額を計算する。)			
	3,430	3,590	3,850
			4,550

III 運賃割増率

- (特旗車西割増) 冷蔵車・冷凍車2割
- (休日割増) 日曜祝祭日に運送した距離に限る.....2割
- (深夜早期) 午後10時~午前5時までに運送した距離.....2割

IV 待機時間料

- 30分を超える場合において30分までごとに発生する金額
- 小型車 1,670円 / 中型車 1,750円
- 大型車 1,870円 / トレーラー 2,220円

V 積込料、取卸料、附帯業務料

積込み、取卸しその他前帯業務を行った場合には、運賃とは別に料金として収受

VI 実費

有料道路利用料、フェリー利用料その他の費用が発生した場合には、運賃とは別に実費として収受

VII 燃料サーチャージ

別に定めるところにより収受

トラック輸送がくらしと経済を支えます

トラックは生活と
経済のライフライン